

意見書

この定例会では、次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

公立病院の経営安定化及び医師確保の支援を求める意見書

人口減少や少子高齢化が進展し、医療需要が大きく変化することが見込まれるなかで、地域住民の安全で安心な生活が保障されるためには、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。特に公立病院は、地域医療の中核として、救急医療、小児医療、周産期医療等の不採算部門や高度医療、特殊医療なども担いつつ、医療供給体制の確保と医療水準の向上に努めている。

このような中、平成16年度から始まった新臨床研修制度は、研修医が研修先を自由に選択することができるため、大都市に研修希望者が集中し、大学病院が地域に派遣していた医師を引き上げたことなどにより、地域医療を支える公立病院では研修医が減少する結果を招いている。

加えて、本県においては、基幹病院である群馬大学医学部附属病院（以下「群大病院」という。）が、医療事故による「特定機能病院」の取消しを受け、研修医の採用数が大きく減少したことにより、県内地域の公立病院からの派遣医師の引き上げが行われ、公立病院経営にとって一層厳しい状況を招いている。

地方自治体としても、公立病院の医師確保の取組や経営改革については、全力で支援をしているところであるが、医師の地域的な偏在や診療科による偏在等といった問題の根本的な解決には、国が抜本的で、効果的な対策を講じるべきである。

よって国においては、医師の偏在による地域や特定診療科における医師不足を是正し、公立病院の経営安定化や医師確保の支援について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 医師不足・偏在は、依然是正されておらず、医師の適正配置の仕組みを再構築するなど、医師提供体制の整備について、国の制度を見直すこと。
2. 公立病院医師の「働き方改革」を進め、処遇改善や負担軽減策の一層の充実を図り、医師確保に向けた実効性のある対策に取り組むこと。
3. 群大病院について、「特定機能病院」として早期の再承認を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣 ○内閣官房長官 あて

一般会計の補正予算

○平成30年度桐生市一般会計補正予算（第2号）

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ523万8,000円を増額して、予算総額を444億4,972万2,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●民生費高齢者福祉費

- ・長寿センター等事業 239万6,000円の減額（長寿センター等運営費補助金）
- ・黒保根支所高齢者リフレッシュ事業 254万3,000円の追加（水沼駅温泉センター利用委託料）

●民生費児童福祉費

- ・一般経費 231万2,000円を増額（子ども・子育て支援ニーズ調査委託料）

○平成30年度桐生市一般会計補正予算（第3号）

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ4億1,591万円を増額して、予算総額を448億6,563万2,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●衛生費保健衛生費

- ・病院運営事業 4億1,591万円を増額（桐生地域医療組合負担金）

平成29年度

決算を認定

平成29年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、市長による平成29年度決算総括、監査委員による監査報告の後、決算特別委員会（委員19人で構成）を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。

なお、本会議における討論の概要は下記のとおりです。

賛成討論

平成29年度桐生市歳入歳出決算については、予算執行にあたり当局において様々な工夫をなされ支出抑制に努められた結果、約19億円の黒字決算となった。

健全化判断比率の4つの指標はいずれも、早期健全化基準を大きく下回っており、問題のない水準であると認識はしたが、財政力指数や経常収支比率からも読み取れるように、依然として厳しい財政状況が見受けられる。

このような厳しい状況下であるので、今後とも社会情勢を的確にとらえながら、常に緊張感を持ち、最少の経費で最大の効果が得られるよう、無駄のない健全な財政運営を期待する。

「元気で活力あるまちづくり」では、足利市や東武鉄道グループと連携した広域周遊観光促進事業、前橋市と連携した赤城山観光振興事業と、これからの桐生市にとって近隣他市との広域連携事業は重要なポイントとなることから、これらの事業を検証し、新たな広域連携事業につながることを期待する。

「安心して暮らせるまちづくり」では、きりゅう暮らし応援事業を住宅取得応援助成金、住宅リフォーム助成金、空き家利活用助成金、空き家除却助成金と展開し、素晴らしい成果が得られたが、さらに充実した事業になることを期待する。

「子供のための未来づくり」に関しましては、不妊治療助成・不育症治療助成、母乳外来助成等の施策が、子供を授かるまで、また、子供を授かってからの一助になったものと思う。

厳しい財政状況ではあるが、今後も市民生活・市民福祉向上のための、市民の皆様にわかりやすい有効的な施策の展開にご尽力いただきたい。

反対討論

この4年間で地方交付税は大幅に減少している。平成26年度は109億511万2000円だったが、平成29年度では100億9,802万4000円となり4年間で8億709万円の減少である。使い道が基本的には自治体の裁量に委ねられている財源が減少することは、地方独自の行政施策ができなくなるので、国に対して地方交付税の引き上げを求めていくことを要望する。

桐生市で働く職員の問題については、職員の不祥事が続いているが、あってはならないことであるので、原因究明を続け、若い職員が持っている能力を發揮できる職場作り、環境作りが大切である。

産業については、中小企業の街として発展してきた原動力は町工場などの中小零細業者の皆さんである。今でもその技術力は高いものがあり、その技術者育成と後継者問題などに力を尽くすべきである。

国保税については、今年4月から都道府県化への移管と共に、当局の努力の中で税の引き下げが行われ、市民からも歓迎の声が寄せられている。国保基金として24億8000万円積み立てられているので、この基金を活用してさらに税の引き下げをすることを求める。

また、介護保険については、第6期、第7期ともに介護保険料が県内12市で一番高いので、保険料を引き下げ、市民負担軽減に踏み出すべきである。

また、厚生病院の医師不足への取り組みについては、桐生地域の中核病院としてその役割の大きさから深刻な状況にあるので、医師確保により市民の負託に応えるよう要求する。

ハラスメント研修会

9月13日、桐生市職員不祥事再発防止調査特別委員会が主催となり、議員を対象とした「ハラスメント研修会」を開催しました。今回はパワーハラスメント、セクシャルハラスメントを中心に講義が進められ、誰もが当事者になり得るハラスメントという問題に対し、議員一同理解をさらに深めました。

